

2012 (H24)年度教育実習生の受け入れについて<本告> (2011/05/20)

1. 2012(H24)年度の「教育実習実施要項・申込書」は、現在配布中です。
2. 教育実習生の受入れについては、学校の円滑な運営を損わないよう配慮するとともに、岐阜県教育委員会の定める、次の規程によるものとします。
 - (1) 教育実習生は、次の条件を満たすこと。
 - ア. 将来教員を志望する者
 - イ. 健康で教員としての適格性を有する者
 - ウ. 原則として、本校の出身者
 - エ. 別項(省略)に定める「教育実習申込みにあたっての確認事項」を了承した者
 - (2) 教育実習生の総受入れ人数は、原則として、全学年の学級数の1/3までを基準とする。
また、教科ごとの受入れ人数は、原則として、当該教科教員の1/2までを基準とする。
3. 来年度の教育実習期間は、原則として、**6月11日(月)～6月29日(金)**の3週間とします。
4. 教育実習生の受入れの手続きは次の通りです。
 - (1) 本校への申込みの受け付け期間は、H23年**6月13日(月)～7月15日(金)**とする。
 - (2) 上記の期間内に、本校所定の「教育実習申込書」を提出する。(郵送の場合は簡易書留で)
 - (3) 音楽科については、別紙要項(省略)に従って、抽選会を行う。
 - ・ 音楽科で抽選会を実施しない場合のみ、7月22日(金)までに本人に連絡する。
 - (4) 美術科については、別紙要項(省略)に従って、人数の多寡にかかわらず、選考会を行う。
 - (5) その他の教科(科目)で定員を超えた場合には、8月2日(火)に抽選による選考を行う。
 - ・ 抽選を実施する場合は、7月22日(金)までに本人に連絡する。
5. 申し込みは、原則として、直接来校して説明を聞いた上で、申し込んでいただきます。
6. 学校に電話して、教育実習担当者と来校の日時(平日の放課後に限る)を調整して下さい。
7. 来校時の持ち物は、下記の通りです。
 - ① 印鑑
 - ② 筆記用具(黒ペン、鉛筆)
 - ③ 封筒(12cm×23cm)1枚 <自宅宛住所記入、90円切手貼付>
 - ④ 封筒(12cm×23cm)1枚 <大学事務局宛先記入、80円切手貼付>
 - ⑤ 官製葉書(50円)1枚 <何も記入しない>
 - ⑥ 教育実習関係の書類一切

⑦ 学生証

8. 遠方などの理由で、申し込みのために来校できないという人は、例外的に郵便で申し込むことができますが、必ず学校に電話連絡をしてから申し込んで下さい。
9. 郵便による「要項・申込書」請求の仕方は、下記の通りです。
- ① 「要項・申込書」が欲しい旨のメモと、返信用封筒を入れた封書を送ること。
 - ② 封書の表書きには、「教育実習要項・申込書請求」と明記すること。
 - ③ 同封のメモには、住所・氏名・電話番号・電話受付仮符号を記入のこと。
 - ④ 同封の返信用封筒(大きさ 12cm×23cm)には、住所・宛名を記入し、90円切手を貼ること。
 - ⑤ 電話連絡の後、すぐに投函すること。
 - ⑥ 要項・申込書を受け取った後に、申し込まないことにした場合には、断りの連絡を必ず入れること。

以上

担当 : 教務部 教育実習係 小藪康則